

出雲市肥料価格高騰対策支援事業の実施について

1 事業内容

(1) 事業目的：近年、肥料価格の高騰が農業経営に大きな影響を与えていることから、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内の販売農家を対象として肥料価格高騰対策支援金を支給いたします。

(2) 対象者：以下の全てに該当する方

- ① 市内に居住する個人、又は主たる事業所がある法人で、農業を営む販売農家
- ② 令和7年分の農業販売金額(畜産を除く)が100万円以上である方
※法人の場合は、直近事業年度の確定申告にかかる農業販売金額です。
- ③ 今後も営農を継続する意思がある方

(3) 支援金額：前年の農業販売金額に応じて定額支給します

農業販売金額	支援金額
100万円以上 300万円未満	2万円
300万円以上 500万円未満	6万円
500万円以上 1,000万円未満	10万円
1,000万円以上	20万円

(4) 予算額：77,000千円 (R8当初予算)

2 申請手続き

(1) 申請期間：令和8年7月1日(水)～9月30日(水)

(2) 提出書類：【共通】支給申請書、通帳の写し

【個人の場合】	・確定申告書の写し ・青色申告決算書 又は 収支内訳書の写し
【法人の場合】	・法人税確定申告書 及び 事業概況説明書の写し ・決算書等 (農業販売金額の確認できる書類)
【法人格のない 任意組合等の場合】	・規約・会則等 ・決算書等 (農業販売金額の確認できる書類)

(3) 申請方法：電子申請 (ホームページから)

郵送、持参 (農業振興課 または 斐川農業事務所)

3 お問い合わせ先

農林水産部 農業振興課 特産振興係 担当：石橋・倉瀧 (Tel.0853-21-6557)